

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成28年9月2日

秋田県監査委員 平 山 晴 彦  
 秋田県監査委員 三 浦 英 一  
 秋田県監査委員 石 塚 博 史  
 秋田県監査委員 中 嶋 定 雄

1 監査実施状況

平成27年度の財務に関する事務の執行状況

監 査 課 所	監 査 年 月 日	監 査 委 員
秋田県大館発電事務所	平成28年6月24日	石 塚 博 史 中 嶋 定 雄
秋田県玉川発電事務所	平成28年7月11日	平 山 晴 彦 石 塚 博 史
秋田県秋田発電・工業用水道事務所	平成28年7月11日	三 浦 英 一 中 嶋 定 雄
秋田県産業労働部公営企業課	平成28年7月12日	平 山 晴 彦 三 浦 英 一 石 塚 博 史 中 嶋 定 雄

2 経営の概況

平成27年度における経営に関する事業の執行状況

(1) 電気事業会計

ア 売電電力量及び電力料金収入

鎧畑発電所ほか15発電所

売電電力量 435,880,109キロワットアワー

電力料金収入 3,607,292,564円

イ 予算の執行状況

収益的収支

(単位：円)

区分	予 算 額	決 算 額	繰 越 額	不 用 額
収 入	3,596,750,000	3,664,630,424		
支 出	2,771,917,000	2,647,834,665	0	124,082,335

資本的収支

(単位：円)

区分	予 算 額	決 算 額	繰 越 額	不 用 額
収 入	1,692,083,000	909,569,848		
支 出	1,956,963,242	1,319,655,334	566,429,285	70,878,623

資本的収入額（他会計からの長期貸付金償還金9億円を除く。）が資本的支出額に不足する額は、減債積立金、中小水力発電開発改良積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補った。

ウ 経営成績

当年度の収益は3,396,599,492円、費用は2,447,139,661円で、差し引き949,459,831円の純利益となっている。

(2) 工業用水道事業会計

ア 契約給水量、実績給水量及び給水料金収入

秋田工業用水道

契約給水量 56,518,788立方メートル

実績給水量 50,593,833立方メートル

給水料金収入 909,419,990円

イ 予算の執行状況

収益的収支

(単位：円)

区分	予算額	決算額	繰越額	不用額
収入	1,025,291,000	1,014,228,702		
支出	831,722,000	801,260,217	0	30,461,783

資本的収支

(単位：円)

区分	予算額	決算額	繰越額	不用額
収入	477,000,000	360,000,000		
支出	1,013,097,560	834,574,899	158,407,640	20,115,021

資本的収入額（他会計からの長期貸付金償還金1億円を除く。）が資本的支出額に不足する額は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、過年度分消費税資本的収支調整額及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんした。

ウ 経営成績

当年度の収益は943,324,706円、費用は775,833,393円で、差し引き167,491,313円の純利益となっている。

3 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、おおむね適正と認められた。

なお、業務委託契約の指名競争入札において、二者以上の応札が必要であるにもかかわらず、一者のみの応札で契約をしているものがあるので今後適正な執行に努められたい。